

平成27年度 入園経過措置に該当すると思われる児童数

※新制度の保育の必要性に該当しないが、平成26年度に入園していて、継続入園を希望している児童

	理 由 別				年 齢 別						
	働いているが 就業時間不足	下の子を 育児する	その他	備 考	0才	1才	2才	3才	4才	5才	計
三用			1	求職中						1	1
赤石			1	求職中						1	1
大崎	2	4	1	育児休暇中 1名7月仕事復帰			3	2	1	1	7
藪神	4	4	5	就学・求職中			2	4	2	5	13
上原		1							1		1
あおば		1					1				1
五日町		1							1		1
四十日		2							1	1	2
宮		1	4	求職中・育児休暇中				1	2	2	5
西五十沢		2					1		1		2
八幡		1	5	支援が必要な児童(5歳・4歳・3歳) 母が就労していない4歳-3				1	4	1	6
下長崎		1						1			1
上長崎			1	求職中					1		1
塩沢	1	5	3	.母病気のため・両親が就労していない(父ハローワーク)			3	4		2	9
中	1							1			1
大木六	1		1	求職中				1		1	2
舞子		5	5	・支援必要(1歳4歳5歳各1)・母が就労していない(ハローワーク2人)		1	2	1	4	2	10
石打		4						1	1	2	4
上関		2	1	入園児が知的障がいのため					2	1	3
合計	9	34	28			1	12	17	21	20	71

認定の種類	入園施設	就業時間
1号	教育標準時間 幼稚園・認定こども園	64時間/月 未満
2・3号	保育短時間 保育園・認定こども園	64~120時間/月
2・3号	保育標準時間 保育園・認定こども園	120時間/月以上